

I まん延防止等重点措置の指定に伴う対策

1 飲食店等への時短要請（特措法第31条の6）

- 対象期間 8月20日（金）～9月12日（日）
- 要請内容 20時までの時短営業及び酒類提供の取り止め
- 別途要請
 - ・ カラオケ設備の利用自粛を要請（協力金支給要件）
 - ・ 感染防止対策（入場整理、マスク着用周知、飛沫対策等）の徹底
- 協力金（下限額：2.5万円 ⇒ 3万円）の早期支給
- ※ 要請に応じない店舗に対しては、特措法に基づく命令、過料の手続きを実施
- ※ 対象区域（現在15市町）の拡大については、今後の感染状況に応じて改めて検討

2 外出の半減

- 混雑した場所等への外出の半減を呼びかけ
- 不要不急の県外への移動、特に緊急事態措置区域との往来は中止
- 事業者は、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇の取得促進等により、出勤者数の7割減を目指すし、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を強力的に推進

3 施設・イベントの取扱い

- 大規模商業施設への時短要請（特措法第24条第9項）
 - ・ 対象期間 8月20日（金）～9月12日（日）
 - ・ 20時までの時短営業
 - ・ 協力金の支給

- 大規模商業施設の管理者等に対し、「入場者の整理等」を要請
- 県有施設（措置区域内）の時短
 - ・ 20時までの時短（イベント開催時は21時）を実施

<参考>

岐阜市の対策に連動し、岐阜市内における県有施設について、以下のとおり対応

- ・ 美術館、図書館、木遊館 休館
- ・ 岐阜メモリアルセンター、OKB岐阜清流アリーナ、福祉友愛プール、清流文化プラザ他 新規予約停止

- イベントの開催見直し
 - ※ 大規模イベントについては、県で事前に精査
 - ※ 次の大会に繋がる予選会は無観客開催
 - ※ プロリーグ戦は各リーグのルールに則り開催

※ 明日（8月18日（水））、専門家会議を開催し、取組状況をレビュー。必要に応じて追加対策を展開。

Ⅱ 緊急対策 感染者の療養体制強化

1 全宿泊療養施設（ホテル）の運用

- 明日（8月18日）にはホテルルートイン岐阜羽島駅前の184床、20日にはホテルルートイン大垣インターの140床を運用開始し、確保済の全ホテルを稼働（計1,131床）

2 さらになる宿泊療養施設の追加

- 追加の宿泊療養施設（岐阜圏域）を確保し9月初旬の運用開始を目指し、病床と合わせて2,000床以上を確保

3 自宅療養支援を行う行政・医療連携体制の稼働

- 自宅療養者が生じる前提で、自宅療養者の健康観察、食料・生活必需品の支援を行うチームを来週を目途に運用開始